

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

3月1日(火)～7日(月)は
「春季火災予防運動」実施期間です

<<<平成 22 年度全国統一防火標語 >>>

「『消したかな』あなたを守る 合言葉」

【住宅防火】いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

寝たばこは絶対にしない
ストーブは燃えやすいもの
から離れた位置で使用する
ガスコンロなどの側を離
れるときは必ず火を消す



4つの対策

逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を
設置する

寝具、衣類およびカーテンから
の火災を防ぐため、防災品を使
用する

火災を小さいうちに消すため、
住宅用消火器等を設置する

お年寄りや身体の不自由な
人を守るため、隣近所の協
力体制をつくる



消防本部予防課 (☎ 83-3556)

shoubo-yobou@city.sanyo-onoda.lg.jp



子育て 情報ナビ

今回のテーマは「母子家庭の母親の自立と就業を支援します」

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な職業資格を取得するため、教育訓練講座を受講する場合に費用の一部を助成します。

◎対象 市内在住の母子家庭の母親で、雇用保険の教育訓練給付を受けられない人

◎対象講座 雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座

◎支給額 対象講座の入学金および受講料の20%相当額(4千円を超え10万円限度)

高等技能訓練促進費

看護師(准看護師)等の資格を取得するため、養成機関に修業する場合に生活費の一部等を助成します。

◎対象 市内在住の母子家庭の母親で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人

◎対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士ほか

◎支給額 月額141,000円
(市民税課税世帯は70,500円)

◎支給期間 対象資格を習得するために修業する全期間

◎入学支援修了一時金
修業期間修了後に一時金50,000円
(市民税課税世帯は25,000円)

※助成を受けようと思われる方は事前にご相談ください。

こども福祉課 (☎ 82-1175)
kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■プラスチック製品の出し方について

日用雑貨、おもちゃなどのプラスチック製品は指定ごみ袋に入れて燃やせるごみの日に出し、金属の付いたものは、燃やせないごみの日に出してください。ただし、金属が付いたものでも取り外せる場合は、分別して出してください。

また、プラスチック製の灯油缶は、灯油を使い切って“空”にしてから指定ごみ袋に入れて、燃やせるごみの日に出してください。

資源ごみ売却収入	12月分	4,693,680円	平成22年度累計	46,171,464円
指定ごみ袋手数料収入		1,065,625円		12,883,320円